

第5回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成28年12月20日(火) 10:00～12:15

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第4会議室

3 出席者

(1) 委 員 福島委員長、佐藤委員、上田委員、下澤委員、佐々木委員、有田委員、景下委員、平尾委員(順不同) 委員出席者8名

(2) 鳥取市 福島協働推進課長、岡本協働推進課課長補佐、加藤協働推進課主任

(3) 傍聴者 なし

4 議 事

(委員長)

先日、雲南市の現地視察をしたいとして事務局から日程調整が行われたが、人数が集まらず、視察は断念せざるを得なかった。事務局が当委員会とは別に雲南市に視察研修に行っているため、本日は座学として事務局の説明を聞こうと考えている。

併せて、本日は「いなば西郷工芸の郷構想」に取り組んでおられる、一般社団法人 西郷工芸の郷あまんじゃくから代表理事と西郷地区公民館長にお越しいただいている。資料に基づき、団体の活動についてご説明をいただく。

協議事項

- (1) ①鳥取市内まちづくりの先進事例発表
「いなば西郷工芸の郷構想」について

《一般社団法人 西郷工芸の郷あまんじゃく説明》

(委員長)

ただ今、代表理事から取組状況や今後の構想・計画を踏まえ丁寧に説明いただいた。委員の皆さんから質問願いたい。

(委員)

将来の計画構想も踏まえての活動に敬意を表したいと思う。最盛期の西郷地区の人口は何人か。また、現在の地区の高齢化率はどれくらいか。

(協議会)

正確な数字は今お答えできず申し訳ないが、3千人から4千人はいたのではないか。西郷小学校は2階建てで、一学年に2クラスあった時代もある。

高齢化率は、おそらく40%近くにはなっているのではないかと思う。つい最近のデータで39%だった。

(委員)

西郷地区には、地区の資産として牛戸焼があることは私も認識している。昭和初期に窯が途絶えかけていた時に、当時耳鼻科の医師であった吉田璋也先生が私財を投げ打って牛戸焼の復興に努力された。

今後も地域の資産を活用し、将来は鳥取県の民芸の郷として、研究所設立も踏まえ、地域活性化のトップバッターとして取り組んでいきたいという熱い思いを伺った。

現在、陶芸家の前田昭博さんには弟子がいるか。

(協議会)

現在、弟子はおられない。3年前までは弟子がおられたが、現在は独立して青谷町で窯を開いておられる。現在作業場を造っておられるが、そこは、弟子や研修生を指導することができるスペースも少し用意されていると聞いている。

(委員長)

協議会のむらおこしの活動や活性化のための計画等は、おそらくインターネット等でも広報していると思う。そういった対外活動についてはそれなりの資金が必要だと思うが、活動のための資金はどのように確保しているか。

(協議会)

現在は地区内に優れた画像作家がおり、広報等は彼におんぶに抱っここの状況である。来年には陶芸作家が西郷地区に移住するが、その奥さんが素晴らしい才能を持っている方なので、来年4月以降は彼女にも手伝ってもらおうと考えている。

いろいろな発信をしていくための元のデータはその2人が作成してくれると思うが、それを媒体の上にどのように乗せていくかということは、またそれなりの専門家に相談しなければならないと考えている。そのための費用は、様々な補助金を活用したいと現時点では考えている。

(委員)

現在、社団法人の会員は何名いるか。

(協議会)

法人には会員はおらず、理事が3人いるだけである。これからどんどん増やしていく。

現在、法人で取組を進めたいと考えているのが民泊である。この辺りでは、佐治町や関金町が熱

心に取り組んでいる。民泊はぜひとも必要である。子ども達にもっと田舎の良さを知ってもらいたい。先日、和歌山県の日置川町に行った。日置川町には100件の民泊があり、300人の児童を受け入れることができるとのことだった。おばちゃんの指導者がいると民泊がどんどんできてくる。西郷地区でも素晴らしいおばちゃんに巡りあいたいと思っている。

(委員)

質問ではないが、本日の話を聞いて素晴らしいと思った。工芸の郷づくりの取り組みは素晴らしいし、農家民宿や展示場所や体験ができる場所も考えておられるなど、話を聞いて非常に感心した。

今後は後継者の育成が大切になってくるだろうと思う。ガラス工芸は30歳代の方がおられたりして、まだあと40年は大丈夫だろうと思うが、その後もこれをずっと継続していくとなれば、後継者を育てていくことが一つだし、もう一つ、牛戸焼や中井窯は何もしなくても売れるだろうが、どのように世にカミングアウトしていくか。売れすぎてはいけない、売れなくてもいけないという塩梅も非常に難しい部分があると思う。そのあたりをうまく調整し、この工芸の郷を、今後100年も200年も続いていけるようなものにしていただきたい。

(協議会)

西郷地区には3つの窯があるが、それぞれが違う。全国にある有名な窯は、ほとんどが同じ物を焼いている。西郷地区は3つしかない窯が、前田さんが白磁、因州中井窯は独自の焼き物、牛戸焼は伝統的な焼き物を続けている。それがこの工芸の郷の一番面白い部分だと思う。

(委員)

今後、ヘッドハンティングして、3つの窯だけではなくもっと増やすようなことは考えているか。

(協議会)

何とかして15くらいには増やしたいと考えているが、資金がない。

(委員)

70戸の空き家のうち20戸程度は利用してもよいとのことだが、所有者は改修も認めてくれているのか。

(協議会)

改修は認めてくれているが、費用は出せないと言われている。

(委員)

どこの地域にも「自分の地域を何とかしよう」と考えている優れたリーダーはいると思うが、3つの窯、曳田川という子ども達が遊べる清流、美しい山という地域の宝があり、さらには鳥取から16kmとのこと、大変うらやましい。

私も10年ほど前に、在住外国人や鳥取を来訪している外国人を連れて窯元巡りツアーを開催し

たことがある。その時は、前田さんと坂本さんの窯を訪ねた。訪れた外国人は非常に感激された。白磁は作品の美しさに驚き、たくさん写真を撮影していたし、坂本さんの所の登り窯は私達日本人でもハッと息を呑むような風景だった。日本の工芸はなんと素晴らしいのか、それがこの鳥取の地にあったのかと驚いた。このような地域の宝を、また地域のリーダーがこのように膨らませていくということに感動している。

地区公民館が来年完成するとの話だった。地区公民館は営利目的での利用は禁じられているが、せっかくガラス工芸作家や前田さんのような宝がおられるのだから、ワークショップのような講習会のようなものを地区公民館で開催する予定はあるか。

(協議会)

新しく完成する地区公民館には焼き物ができる設備はない。新しい拠点を造らなければならないと考えているが、この「ない」ということが一つのバネになればよいと考えている。

1つのワークショップを開催するためには、何日かスケジュールを確保しなければいけない。皆とても忙しいので、年に一度しか開催できないのではないかと、何とか1日という具体的な数字も3窯元から聞いている。

だから、もうすぐ若い陶芸家が移住してくるが、今後新しい拠点施設、研修施設を造って定期的にワークショップを開催するという話になれば、教えることを仕事としている先生を呼んできて実施することになるのではないかと。

私達が工芸の郷で目指しているのは、「芸術をつくりたい」という、少しステップアップした方々の郷である。工芸を学んでいただくことは、すそ野を広げるという意味ではもちろん必要なことだと思うので取り組んでいくが、今の地区公民館ではそれができないと考えている。

(委員長)

地区公民館では生涯学習等の講座を実施していると思うが、それ以外に地域から「こういうことがしたい」などの声が寄せられていたら、その内容をお聞かせ願いたい。

(地区公民館長)

準農村地帯でかつ勤勉な住民が大半を占めている。一昔前はカラオケ同好会など楽しく過ごすためのサークル的な活動もあったようだが、何しろ住民が高齢化しながら田畑や山を守るという厳しい状況になっており、余暇を楽しむために地区公民館の講座やサークルに参加するという高齢者は今は本当に少なくなった。

今一番元気なのは40歳代から50歳代の女性が作っている「チームあまんじゃく」という踊りのグループである。

グラウンドゴルフは大人気で、年2回行う開催するグラウンドゴルフ大会は大好評である。

(委員長)

その他、委員の皆さんから質問はないか。特段ないようであれば、以上で一般社団法人 西郷工芸の郷あまんじゃくの取組発表を終了する。

次に、島根県雲南市の状況と、現在鳥取市が策定を検討している「協働のまちづくりガイドライン」及び「地区公民館の活用の基本方針」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

当委員会で計画していた雲南市の視察研修は実現に至らなかったが、先日、他課が実施している「とっとりふるさと元気塾」の先進地視察で島根県雲南市を訪れることとなり、事務局も同行したので報告する。

協議事項

(1) ②雲南市の状況報告および鳥取市の今後のまちづくりの方向性(たたき台)

《事務局説明》

(委員長)

ただ今の説明内容について、質問があればお願いしたい。

(委員)

雲南市の活動は、市内全域の地区が全て同様に取り組んでいるのか。

(事務局)

雲南市でも本市と同様、地域によってそれぞれ課題が異なるようだが、地域が主体となってまちづくりに取り組んでいるのは雲南市全域である。今回報告した視察研修では2か所の地域自主組織しか訪れていないが、それぞれの地域自主組織が独特の取り組みをされているようで、雲南市役所によると、先進地視察の申し込みがあった場合は、まずはどのような活動をしている地域自主組織の見学がしたいか希望を聞くことにしていて、視察先も見学者のニーズに合わせて案内しているとのことだった。それだけ、それぞれの地域自主組織が力を入れている部分が違うということである。

実は、明日も本市のまちづくり協議会の視察研修で雲南市に行くが、今回は前回の2か所とは異なる地域自主組織を訪れることになっている。

(委員)

雲南市の活動について、地域自主組織の職員の採用はどういう形態になっているか。各組織がそれぞれ採用しているのか。

(事務局)

採用方法については伺っていないが、採用については組織のニーズに応じ、地域自主組織が採用している。

先日の先進地視察で訪れた地域のうち1組織は、コミュニティセンター以外にもキャンプ場と入

浴施設の2施設の指定管理も受任していた。コミュニティセンターには館長と職員がいて正式採用であり、コミュニティセンター以外の2施設ではバイト職員なども配置しているようだった。

(委員)

館長は、それぞれの地域自主組織が然るべき人を選考採用しているのか。

(事務局)

本市の地区公民館長のような特別職ではなく、本当に地域自主組織を背負って立っておられる方だった。

(委員)

人を雇っているとのことだが、その人件費は地域自主組織が稼いでそこから支払っているのか。

(事務局)

人権費は指定管理料に含まれているが、全てをそれで賄っているかどうかまでの話は確認していない。収益の部分で雇っている部分もあるだろうと思う。

指定管理にするに当たっては、本市でも人件費に関する算定基準を設けているので、それに基づいて支出されていると考えている。

(委員)

館長にはどれくらいの報酬が支払われているか。

(事務局)

金額までは確認していないが、フルタイムで勤務しているとのことだった。

(委員)

雲南市の場合は非常にすっきりした形で業務しているように感じる。

特に社会教育の場としての活動については、指定管理者制度を採用しているから、委託料は支払われていると思うが、それ以外の一般的な公民館としての活動に対して、行政としての財政的な関わりはどうか。人権費や活動費について一部助成などの制度があるか。

(事務局)

本市としても、社会教育法適用除外にすることになれば、「しなければならない業務」は別途定めなければならないと考えている。雲南市では「地域づくり」、「地域福祉」、「生涯学習」の3本の柱を、活動拠点の基本的な業務として位置づけている。平成25年以降はこれを拡大し、「地域福祉」に関しては「安心・安全の確保」という意味合いに、「地域づくり」は「持続可能性の確保」、そして「生涯学習」は「歴史・文化の活用」と枠組を拡げて取り組まれていると聞いている。

(委員)

雲南市がこの取り組みを始めるまでに、どれくらいの準備期間があったか。もし、この成功例を基に鳥取市が同様の方向に進んでいくのであれば、十分な精査、準備をした上で進めなければならないのではないかと思う。これは大変な改革になると思う。特に、指定管理者制度を採用した時、地区公民館の一番大きな側面である「生涯学習」の取り組みが、もしかすると後退するのではないか、どういう形になるのか、漠然とした不安を抱える。

(事務局)

おっしゃるように、地区公民館の最大の業務は「社会教育」、「生涯学習」の推進だと考える。

社会教育とまちづくりの関係性については「社会教育」は地域の課題をどのように解決していくのかを「一緒に学習していく」という考え方で、「社会教育の観点からまちづくりを進めよう」というものである、と文部科学省も言っている。地域に対して課題を投げかけ、その課題を解決するため地域の人材を育成するという関わり方であり、その点から、「社会教育」はまちづくりに欠かせない機能の一つである。よって、社会教育法を適用除外にしたとしても「社会教育」は到底外せるものではなく、本市の生涯学習の所管課とも、それを前提としてどのように取り組んでいくのか検討を重ねているところである。

(委員)

鳥取市は合併して10年が経過したが、未だに旧市域と新市域の仕組みは統一されていない。このような取り組みを進めることにより、統一した仕組みになるのではないかという印象は受けている。

今はまだ検討段階だと思うが、これから何年かけて進めていこうと考えているのか。

(事務局)

方向性については近々お示ししたいとは考えているが、実際には「一斉にこうしましょう」と言うことは困難だと考えている。ただ、何地区か取り組みに意欲的な地区もある。具体的な方針についてはまだ申し上げる段階にはないが、まずはモデルケースを作って進めていければと考えている。

(委員)

一斉に取り組みをスタートするのではなく、できる地区からということか。

(事務局)

事務局としては、現時点ではそう考えている。

(委員)

地域コミュニティの在り様としては、防災面での安心・安全なまちづくりや高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けたいというニーズが多いように感じていて、生活面、福祉面でのサポート等が重要になってくると思う。そこを地域として応援していかなければならないのではないかと私は考え

ている。

一方で、鳥取市自治基本条例を見ると、地域コミュニティの活性化についてはテーマコミュニティも含めて活性化していかなければいけないと定めている。テーマコミュニティは地域の枠を超えた縦のつながりだが、そのあたりの機能を考えると、地縁でつながっている自主的な組織活動が馴染むのか疑問がある。組織づくりの上でのテーマコミュニティとの関わり方をどのように整理すればよいか。

(事務局)

雲南市もそうだが、本市のまちづくり協議会は、地縁型組織である地域コミュニティと、消防やサークル、PTA、女性会といった属性やテーマに沿った活動をされている方が一緒になって、地区公民館を活動拠点としてまちづくり活動をしようとする組織されていると思う。行政もそういう組織づくりを地域にお願いしてきた。この考え方は今も地域に根付いていると思う。ただ、これから地域包括ケアの詳細も明らかになっていくと思うし、都市計画マスタープランで策定しようとしている30年後の都市の在り方の中でも示されると思うが、今後、それぞれの地区の連携が必要になってくる。そして、これから地域包括ケアの詳細も明らかになっていくと思うが、福祉の施策には、その「連携」に対して「テーマ」で繋がっていくことが重要になってくるのではないかと考えている。「地域コミュニティ」と「テーマコミュニティ」を切り離すことは、まちづくりにとってはマイナスであり、今後ますます連携を深めていかなければならないと考えている。

(委員長)

その他にご質問はないか。それでは、この議題は終了とする。

次に、「(2) 鳥取市自治基本条例の見直し」について、事務局から説明をお願いする。

協議事項

(2) 鳥取市自治基本条例の見直しについて（事前状況説明）

《事務局説明》

(委員長)

ただ今の説明について、質問があれば伺いたい。

見直しについて、今後の日程はどのような予定で考えているか。

(事務局)

1月中旬に諮問を受け、月2回ほどのペースで委員会を開催し、見直し検討を進めていただきたいと考えている。答申は、3月末に委員会の活動報告書提出と併せてしていただければと考えている。

今回は、危機管理条項と住民投票の条項についてかなり議論が交わされていた。そのあたりの議論も参考にしながら、今回一通り見ていただければと考えているところである。

(委員長)

自治基本条例は平成20年10月から施行され、4年を超えない期間ごとに見直しをすることになっている。前回は平成24年度の事業として見直しを行った。今後また皆さんから意見をいただき、意見交換をしたいと考えている。

それでは、「その他」として、事務局から連絡があればお願いしたい。

協議事項

その他（次回日程について）

《事務局説明》

(委員長)

その他、委員の皆さんから質問等はないか。

(委員)

協働のまちづくりガイドラインと地区公民館の活用の基本方針について、原文は何割程度できているのか。

(事務局)

方向性として概要部分は作成しているが、割合としては半分程度だと考えている。

(委員)

今できているものをじっくり読みたいので、早めにほしい。ただ、現在の委員の任期は残り3か月である。自治基本条例の見直しのために月に2回委員会を開催するとしても、ガス抜きのような状態になってしまう。4月に新しい委員に代わってしまえば、また1からのスタートになる。今の委員のまま継続するなどしなければ、中途半端になると思う。

(委員長)

それでは、本日はこれで終了する。

5 閉 会